

清瀬ゆりかご幼稚園 学校安全計画（一部抜粋）

期	Ⅰ期(4月～5月中旬)	Ⅳ期(10月中旬～12月初旬)	Ⅶ期(1月下旬～3月)
生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ○園内の安全な生活の仕方 <ul style="list-style-type: none"> ・登降園の仕方 ・通園バスの乗り降りの仕方や待ち方の約束を知る ・困ったときの対応の仕方 ・生活や遊びの中で必要な道具や用具の使い方 (いす、はさみ、箸等) ・遊びの場や遊具（固定遊具を含む）、用具の使い方 ※4・5歳児：新しく使える遊具や用具、場所の使い方 ※5歳児：園生活に必要な約束やきまりを自分から気付き、守る。 ○遠足での安全な歩き方 <ul style="list-style-type: none"> ・安全確認（左右を見る）の仕方 ・並ぶ、間隔を空けない等 ・一人で行動しない 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な遊具の安全な使い方、遊び方、片付け方 <ul style="list-style-type: none"> ・ボール（ける、投げる等）の遊び方 ・縄跳びの縄の扱い ※5歳児：後に使う人の安全を考えた片付け方 ○園生活に必要な約束やきまりを自分から気付き守る。 ○集団で行動するときの約束 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示を聞き、自分から気を付ける ○電車の乗り降り、車中の安全な過ごし方 ○暖房機の危険性、安全に関する約束 ○交通安全に関する約束の再確認 <ul style="list-style-type: none"> ・安全確認（左右を見る）の仕方 飛び出し <ul style="list-style-type: none"> ・道路では遊ばない ・自動車の前後の横断 	<ul style="list-style-type: none"> ○異年齢の交流場面での安全に関する自主的な約束の確認 ○不審者対応 ○不審者が園に侵入したときの避難の仕方 ○交通安全に関する約束の再確認 <ul style="list-style-type: none"> ・安全確認（左右を見る）の仕方 ・飛び出し ・道路では遊ばない ・自動車の前後の横断 ※5歳児：○警察指導による交通安全 <ul style="list-style-type: none"> ・安全な登降園の仕方 ・自転車に乗るときの約束（保護者の付き添い） ・自転車の乗り降りの仕方 ・道路の渡り方標識、標示（とまれ等）の意味
学校安全に関する組織活動	<ul style="list-style-type: none"> ○通園状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・通園班名簿の作成、確認 ○教室・園舎周りの日常保守作業についての確認 ○園庭・遊具周りの日常保守作業についての確認 ○救急救命講習(AED含む) ○ 「かんたんメール」の設定、テスト、確認 ○ 保護者会、ゆりかご通信で <ul style="list-style-type: none"> ・園生活を安全に過ごすためのきまり、約束を連絡（登降園の仕方、園児引渡しの仕方、出欠の連絡、通園バスの乗降車の仕方、けが・病気に関する連絡方法、災害時の対応） ○春の交通安全運動 	<ul style="list-style-type: none"> ○ゆりかご通信、かんたんメールで <ul style="list-style-type: none"> ・通園時の安全確保への協力依頼 ・動画や写真など個人情報の取り扱いについての注意喚起 ・感染症等について情報提供 ○遠足細案申し合わせと実地踏査(学年ごと) ・電車利用に係る諸注意の確認 ○消防署から消火、通報訓練を受ける ○暖房器具の取り扱いについての確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯訓練についての申し合わせ ○総合震災訓練についての申し合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫の内容点検 ・自家発電機の切り替え手順確認 ・蓄電池への切り替え手順確認 ・太陽光発電からの電源取り出し手順確認 ○年長：おにぎり会（炊き出し訓練） ○ゆりかご通信で <ul style="list-style-type: none"> ・就学にむけての心構え（危険な道路、場所の確認） ・春休み中の生活について ○園内事故発生状況と安全質に関する研修

バス送迎について(ジャパンリリーフ申し合わせ)

【朝】

- ・迎えに行かない
- ・クラクションを鳴らさない
- ・ベルを鳴らさない
- ・定刻までに出ていない場合は、無線で報告し予定時刻の1分後に出発する
- ・母親が子どもをバス停において忘れ物を取りに行くのは禁止

子どもだけで立っている場合は無線で報告



園で電話をし確認する



連絡が付かない場合は定刻の1分過ぎまで待ち子どもをバスに乗せる

【帰り】

《単独バス停の場合》

- ・迎えがない場合定刻より1分待ち無線で報告し園に連れて帰る

《複数バス停の場合》

- ・定刻より1分待ち無線で連絡した上で園に連れて帰る
- ・迎えに来ていない場合は定刻まで待つのを原則とするが、他の保護者の方が自主的にお預かりくだされば託しても良い。その旨無線で連絡をする
- ・保護者の方がいなくても前もって降ろしてくださいという申し出があった場合、事情を確認したうえで特例として認める場合がある

○降園時に限り、下記の事情により同じ班の他のバスへの乗車もできる

◎通院や兄弟の学校の都合

前日の登園時まで书面で申し出のある方のみ

○降園時に限り、同じバス、同じ班のバス停の変更は可。但し登園時まで書面または電話で申し出のある方のみ

但し、定員以上であれば認められない

※登園後の変更希望はやむをえない場合以外は断る(内野、玲子、黒坂まで)

※もしも急に「降ろしてください」という場合はその場で降ろし、「前もって連絡してください」と伝える。職員室へ後で報告をし保護者へ電話をする

バス送迎について(ジャパンリリーフ申し合わせ)続

【雨天の場合】

園庭に入るとき

- ・正門を開け、バスが入り次第門を閉める
- ・テラスにいる園児に十分な注意をはらう

園庭を出るとき

- ・職員室の角で一旦降りる。または職員室の角で待ち、旧園舎側から飛び出す子がいないか注意をはらう
- ・正門を開けバスが出たら閉める

ガレージで降ろすか、園庭に入れるか迷う時

- ・無線で職員室の指示をあおぐ

【運転の先生方へ】

○バス停には5分前には入らない。途中で調整する。

○5分以上前に到着すると予想が付く場合は、朝のバスカードをつける時点で保護者に職員室の先生が連絡をする

○途中から課外バスを利用する場合は通る路上コースであればバス停を新たに作っても良い

○学期ごとにクラブの希望を取る。2学期の時のみコースを見直しするため、変更があれば名簿を作成する3学期はコースの変更はない

○引越しなどでバス停が変わる場合は現コース上であればバス停を作る。現コースが延長するようであれば変更しない。

【無線機】

- ・出発5分前にはACCを入れる
- ・インターバルの間はACCを切らない

【事故】

- ・事故が起きたら園児、相手側に怪我が無いか確認する
- ・ただちに職員室に報告

職員室→現場へ向かう →・運転手を残すか、運転を続行するか
警察に電話する

- ・ジャパンリリーフに電話する
- ・事故報告書を書く

添乗の仕方について

【登園に際して】

- ・バスが停車したらドアを開け、降りてから「おはようございます」の挨拶をする
- ・「どうぞ」と言ってバスに乗せる。全員乗車したら親に「いってまいります」の挨拶をし乗車する
- ・ドアを閉めた後は「オーライ」をかけ、親には会釈をし、直ぐに座らない
- ・バス停に到着する前も親の姿が見える距離になったら立つ
- ・園に着いたら「どうぞ」の合図で前から順番に降ろす。降りたところで2人ずつ手をつなぎお迎えの先生に渡す。(新入园児が慣れるまで)
- ・手紙や連絡等を迎えの先生に渡す。子どもには持たせない
- ・全員降りた後忘れ物がないか調べる
- ・園に着いたら後方で姿勢を低くしてバックオーライをかける。園児にはおしゃべりをしないように声をかける

【車内に際して】

- ・カバン、整理袋はひざの上、前の手すりにつかまる
- ・車内では静かにする。隣同士、小声なら話をしても良い。前後はいけない
- ・車内では眠らないように声をかける。どうしても眠ってしまう場合は「こんにちは」の姿勢にさせバス停に着くまでに起こす
- ・車内でケンカをした、傷つけた、バス接触事故があった場合は必ず園に報告する
- ・歌や手遊び、家庭内の話はしない
- ・席が決まってから移動はいけない。但し酔う、体調が悪い、ケンカ等でやむをえない場合は可。運転手、担任にも報告をする
- ・運行中にドアを開けない。大声を出さない(知人を見たとき)
- ・添乗者が降りている間、幼児、小学生、保護者等を車内に入れない
- ・シートをむしっていたずらをさせない
- ・靴の汚れを車内のふちにこすって落とさない
- ・ゴミを拾う
- ・運行中にトイレを使いたい園児が出た場合

①我慢はできないかどうか ②公共の施設は近くにないか ③次のバス停の保護者にやむを得ずお願いするがその場合、無線で園に報告する
その後ご家庭に園でお礼を言う

- ・5分以上遅れる場合は園に連絡をする
- ・添乗は名簿で発表の発時刻5分前には添乗席に座る
- ・名簿は窓に立てない
- ・手紙、連絡などは受けた時点で無線を入れる
- ・毎月曜日の朝、救急箱と嘔吐袋を確認し補充する
- ・バスをガレージに入れるまでバックを見る
- ・欠席者は運転の先生にも伝える
- ・朝、帰りに起きたことの伝言を忘れない 担任等に伝言してから時間を記入すること
- ・挨拶を教える。上手に出来ない場合はバスの中で教える。(どなった声の出し方でなく普通の声でよい)
- ・バス停で子どもを待つ場合はドアは閉めて待つ
- ・バス停に出ていない方には「1分前にはお出になって下さい」とその時言う
- ・帰り1班の名前を呼んでまだ来ていない場合は無線で伝え運転の先生がゲートが待つ(添乗は車内)